

母 妻									
第一兄									
第一弟									
第二弟									
第三弟									
叔父の子									
妻									
第一妹									
長子									
計									
戸主									
妻									
七二									

即ち満洲に於ては、一田地延人員三十人あれば耕作し得るが故に一年一人労働日数を二百日と、一人の耕作地面積は六・六天地強である即ち労働者三人、馬一頭に依りよく十五、六天地の耕作面積を経営し得ることとなる。

茲に述べたる家族平均八・〇四人、成男女平均五人を以て計算するとき、而も二貝子地戸の總面積八四八天地（五七戸一戸宛一四天地）部落大農除外の耕地面積二三四天地等を比較するとき、其の大農に大部分以上土地を收奪され勞力の過剰し居り、必然大農者に隷屬せしめらるゝものなり。

役 畜

牧羊地は土地に於て述べたるが如く村落共有地なり。勞力の主要要素たる而して農民の重要資本たる馬を最とし、羊は本屯は於ては飼用せられず、他屯に與け飼養させ居るものにして、村民の語る所に依れば、羊の飼養の困難、即ち疾病の被害多きため關心されざる状態なり。

改良増殖方面に至りては、何等の施設を見ず、只二貝子の改良馬、其他養豚に於て自然交配に依り品種改良を行ひつゝあるに過ぎず。

（二貝子たる大地主が自用のためにのみ役畜を借し、決して農民に借さることは一考を要するものたるべし）

二貝子府屯役畜頭數表

總 數									
成 仔									
馬									
牛									
騾									
計									
三〇九									
二貝子府屯役畜頭數表									
總 數									
成 仔									
馬									
牛									
騾									
計									
三〇九									
二貝子府屯役畜頭數表									
總 數									
成 仔									
馬									
牛									
騾									
計									
三〇九									

調查番號

[illegible][illegible]

[illegible]

第四章 二貝子府の生産經濟

二貝子府の收入に就て完全を期する事は調査期間の短期間なりし故に、又家計經濟に關する資料皆無のため知るべき事、困難なりしが徴収

收入

に依る即ち家人の記憶と推計とを以て收支經濟を見ることとする。

所有地面積に就いては先に記せし如きもの康德元年度二貝子府農産物收入額を擧れば次の如し。

農 產 物 收 入 額		沙 地		總 計	
內 青	地 戶				
高粱	三五・二三五	一六二・五〇〇	五六九・三八五		
大豆	九五・六五〇	一〇六・二九五	一七二・七九五		
米	六六・五〇〇		四四・九〇〇		
	二三・四〇〇		四二五・一六五		
粟	五六・三〇〇	二九四・三三五	七四・六三〇		
瓜子	一八・七〇〇		一〇・四〇〇		
小豆	九・六〇〇		二・四二〇		
大麻	一八・二五〇	一・六五〇	八・五一〇		
大麩	六・五五〇	一・九六〇	四・二〇〇		
小麩	四・二〇〇	一一・八一五			
蕎麥	五・六〇〇	一・七四〇			
莫四		三九・三五〇			
合計	三〇四・七五〇	七六八・三七〇	三〇九・九五〇		一三三・七五三

地代及公課

地代に就いては小作慣行に於て述べたるが如く金納及賃租の二種あり。今茲に租税公課に就て述べれば墾殖捐なる名により徴集せるものにして、二貝子の公課左の通りなり。

沙	下	中	上
則	則	則	則
地	地	地	地
九五八	二五二	四五〇	七六六・四〇
天地	天地	天地	一〇〇・八〇
			一八〇・〇〇

計 一、六六〇 天地 一〇四七・二〇

一二貝子所有土地、面積 (農務局發給證明に依る)

地 址	等 則	天 地	稅 率
西王家窩棚	中則	七〇	八〇
東王家窩棚	中下	二八〇	八〇
貝子窩棚	中	一五〇	八〇
圖家歲子	下	二〇	八〇
溫都爾王府	下	二六	八〇
貝子窩棚	下	一三	八〇
劉家窩棚	中	一〇	八〇
白音套好海	下	一八二	八〇
圖家歲子	下	三六	八〇
白音套好海	中	二〇	八〇
東燒鍋窩棚	中	四	八〇
河衣樂花	下	七五	八〇
二貝子窩棚	中	五九	八〇
河衣樂花	下	七五	八〇
河衣樂花	下	七五	八〇
合 計	中	九一	八〇
東 大 冷	中	一七	八〇
他 克 尺	中	九一	八〇
中 則 地	中	九五八天地	七六六・四〇
下 則 地	中	二五二	一〇〇・八〇

下下(沙地)地

四五〇

一八一・〇〇

經營收支

貝子府の農業生産に關しては前節に於て述べた通りなり。今收支を一括して表示すれば、

康徳元年 二貝子糧石賣却高

高 梁	康徳元年(五月二十三日)	一六七・九七	〇・四〇	六七一・八八
	(一月十六日)	九・五一	一・五〇	一四二・五一
	(一月卅一日)	一〇〇・〇〇	一・五〇	一五〇〇・〇〇
粟	康徳元年(五月二十三日)	一四〇・八五	〇・四〇	六三・四〇
	(一月十六日)	二〇三・二二	一・三〇	二六四・〇六
大豆	康徳二年(一月十四日)	三九・七五	一・五〇	五九六・二五
莫四豆	(一月十六日)	二〇八・七〇	一・五二	三、一九二・三九
莫四豆	康徳元年(一月十六日)	一九八・二	一・三五	二六七・五七
合 計		八八九・七二		九、五五四・六六

二貝子貸金表

貸付先氏名(省略)

貸付先氏名(省略)	貸付高	利率
A 民國二十年二月	一、〇〇〇・〇〇	年二割
B 大同元年六月	六〇〇・〇〇	"
C 二年二月	一、二〇〇・〇〇	"
D 二年七月	二四〇・〇〇	"
雇傭内寄三名	一七・五〇	"
地戸 六名	四六・〇〇	"

二貝子負債(前掲表再出)

借入先	借入年月	借入金額	借入利率
德 順 衡	民國二十年四月	一〇、四三七・〇〇	借用證参照
德 順 衡	康徳元年二月	二、〇九四・四〇	新貨購入して利子なし

十二月二十九日	一、三〇〇・〇〇	〃
二年一月	一六一・〇〇九	〃
	三〇・〇〇	〃
合計	一、三三六・四九	

覺書作成者包鶴亭拙者は德順衛と久しく往來せり。前に貝子府の壯丁出張者多く又人の入れ換えも多し、現在填軍するがため是れまで帳面を締切り清算し曖昧なからしめんとす。依て入用あり。紹介人高峻之劉善述等に依頼し德順衛より現大洋一萬零四百二十七元を借用す、利息月二分五厘本年十一月十日まで、元利共償還する事を約束す。若し凶年收穫なきため償還能はざるときは利子は必ず支拂ひ、尙六ヶ月の延期をして元利を償還する事或は、西荒局の本府が應得の土地入手したるときは之を賣却して償還すべし、此の覺書有効期間は借款償還済までとす。

民國二十年四月拾日

包鶴亭	外七名
高峻天	
劉善述	
保貝榮	
刑盡修	
包壽山	
謝祥山	
六魁元	
梁善亭	

第五章 若干の結語

以上述ふる所を以て緒論に於ける命題に對し概論を終れり。農民の生活は全く微細に見るとき、全く二貝子のため奪取され可耕地の僅少、

封建的遺制の殘存は農民の生活に侵入し居り、身分的隷屬者として其の生活をなし居るものと謂ふべし。

されば農民役畜に於ても一戸當り農產物收入の絕對數に於ても彼等の生活を想像するとき困難の根柢を過ぎたるものと言ふも過言でない。耕作の成育促進、勞働の密集化等は無く、一人當りの耕地は他に比して大なるも農民の社會的分化、多數の零細農民に對して少數の大土地所有者の關係、即ち半封建的土地關係の止揚ありて農民は生活し得べし。

今土地及び農業經營に關し若干述べ度し。

土地

土地に關しては政治形態及權利關係より一端を述べたるが如く、土地の所有に關する觀念を明に二分し考察するを要す。上部構造を形造り居る收益は所有權と同一效力を有するもの調査地域にありては所有權の内容を利用收益を以て解釋するを妥當とする。

處分權は最も新しき權利と解釋し、近代的なる權利關係の通用は近代的諸法制の範圍にのみ通用すべきものたるべし。

農業經營

近代的農業の根幹は土地の私有化と農業的生產物の商品的性質である。二貝子府屯の農業は明に之が近代的農業への過渡期にあり。自足的經濟は破れ農民欲求は漸次都市的欲求に親ませつゝあり。必然農民の貨幣收入が欲求を充すに至らず土地を抵當に置いてもなす程度は權力者の欲求の發展が前者のものに比較するとき急速度を以てなされるであらうが已に家敷地は細別利有に移り居り農業勞働に於ても即ち自己の力を以て自己の所有地を經營した時代は過ぎて土地所有者の指揮の下に耕地に勞働し家畜を飼ひ、收穫を搬入れる一帯となり居り此等賃銀を以て雇はるゝ農民は副収入を求める農民過剩の姿であり農村の諸關係が標準的に進みつゝあるものと謂ふべし。

滿洲國は蒙古王公より彼等が舊時果し居りたる諸權力を奪ひたるも又土地の處分權のみ旗に有するとも彼等の感情に於ては所有權は彼等にあり土地の抵當典賣の必要現はるゝ迄は只貴族として資本制と封建制の混合を以て商品生活をなすであらう。

農業は常に人間の勞働力を必要としない。耕すとき收穫の時に一時に多くの勞働力を必要とする。農民の家族は實際の仕事のない者を必要とせぬ様に家族を最低限度に減少せんとするものである。又生産關係が不變であれば家族の大きさに對し比例し土地を必要とするものである。

本屯に於て、土地は隔りたる所有分化に置かれ小作慣例に於ても高率なる貢租、苛例なる徭役はあれど此等が農民の剩餘生産物を越えざる

ため、閥族として新に固定したるものなれど農民に於ては、せつばつまつて農業を放棄し逃亡する者以外は大地所有者の指揮の下に入るものである。

農民の姿は家屋によりても示され得る矮少なる言葉を以て又家具を以て示したが多くはこれよりよいものではない。

みすばらしきものであり不潔を極めたものである、本屯の荒蕪たる姿は又鈍感、不潔、貧困と悲しき對稱をなし居るものである。

農民の保護と謂ふことを考へるとき、或は耕地整理、疾病の防止、牛ギルドの如き家畜保險等々擧ぐる事を得べきも小農民の生存條件とは餘り隔りがあるが如くである。

積極的の識字運動大地所有者への監視、強制、のみが自明の策として擧げられるものである。

三、生 業

統計處 清水 淳

目 次

一、農業生産手段	三、經營
(一) 土地	四、畜産
(二) 役畜	(一) 役畜
(三) 農具	(二) 用畜
二、耕種概要	(三) 牧野
(一) 耕種方法	(四) 獸疫
(二) 輪作	

序

調査部落たる二貝子府屯は興安南省科爾沁左翼中旗第一努圖克(第一區)に屬し鄭家屯より西北方約四十六支里、遼河の支流たる清河に程近き村である。村落形態は集合村落にして耕地は孰れも三支里乃至は七、八支里の遠きに在る。然るを以て本屯に於ける家畜は耕作以外運搬に相當重要な役割を演ずる現状なり。

本屯の經濟的地位は殆んど自給自足の獨立經濟にして隣接他部落との經濟交渉は全然なく、中心都市たる遼源縣鄭家屯との關係も僅かに剩餘穀類の販賣、農具及雜貨品の購入以外一般村民の交渉外にある、只二貝子家に於て鄭家屯の糧棧との間に金融的關聯を有するに過ぎぬ。從て中心都市たる鄭家屯の經濟的影響を受けること極めて尠なく之に依存する生活は餘り認められぬ、而して農民は父祖承傳の農耕牧畜を行ふ以外農家の收入たる可き副業的經營も爲さず素朴なる原始農的生活を爲し居るに過ぎぬ。

樹木の如きも伐採することを知つて植樹することを知らざれば荒茫たる原野に遮切る一木のあるなき状態である。農業以外の生業に關しては通達地局員の一を數ふるのみにして日工の如きも農業勞働以外別段特殊技能を有する者を認め得ない。商業に關しては蒙古人の性として之を卑しむこと甚だしければ屯内商業に従事する者皆無にして絲、針、燐寸の如き日常必需品すら之が供給を行商に仰ぐ。従て本屯に於ける生業は農耕畜産以外之を數ふるを得ず以下之に關して略述せん。

一、農業生産手段

(一) 土地

蒙地は總べて旗民の總有が原則であり占有能力者が實際占有を完行せる場合は之が利用收益權を獲得するに至る、此の場合占有なる言葉は實際に經營を行ふの意にして廢耕地は占有權を放棄せるものと認めらる。

占有能力とは土地を耕作し或は耕作せしむるの能力であり農具乃至役畜の所有を意味する。若し質の問題を論ぜずとせば、農民に取り第一義的である可き土地も蒙地に關する限りに於ては第二義的でしか有り得ない。

茲に於て勢力者は年々占有地を増加し漸次強大を致し得べき可能性が甚だ多いが現實には未だ土地を財産と觀念する意識の淺薄なる故にか將又生活意力の不足から恐らくは此の二途よりかゝる現象は發生し居らざるものゝ如く觀察さる。

土地は旗民の總有なりと云ふ觀念の裏に又王侯の私有地なりと云ふ相容れざる如き思想の流るゝを見る、之は土地人民は凡て王侯の私有なりとの封建思想より脱却し切れざるものにして一見矛盾に似て然らざる所以である。之を本屯に就いて見るも耕作能力を備へていざ新荒地を開拓せんとする際は一應支配的勢力者たる二貝子家の許可を得るの事實に徴して見るも明らかである。

蒙地は旗民の總有なるの故を以てこの占有地に對しては處分權を有せず賣買は勿論のこと典押も公には行はれなかつた、本屯に於ても以上の事實は認めらる可きも第四三號を調査せる際約二〇年前には所謂甸地と稱する良耕地に限り典の行はれた事實の存在を知り得た。この典は保證人を要するの外は契約書を用ひざる由にてその存在を確證し得ぬが典價は一天地當り四、五圓期間は四、五年なりと云ふ。現在に於てはかゝる事實は存在しない。

土地の占有者を佔地戸或は東家(當家)と稱し、之が經營形態は地戸或は租戸と稱する小作者に貸付くるもの、鋤耨をして耕作せしむるもの、自作するもの、以上の全部乃至二を兼ねるもの等に區別し得るも概ね小作と農奴の中間的存在たる鋤耨をして行はしむ。

次表は本屯に於ける佔地者別經營面積にして之が總計は即ち本屯民の生産手段の中土地に關するものゝ總べてである。

佔地者別經營面積		經營面積				
調查 番號	氏名	上則地	中則地	下則地	沙地	計
		天	天	天	天	天
一八	チャガンバルホルロ				一五	一五
二六	仁 錢 德 爾 吉				一〇	一〇
二八	トクシバエル				三六	三六
四三	實 銀 都 冷				五〇	五〇
四八	ホシク				一八	一八
四九	李・哈那西哥				六	六
五一	唐・高頭				一二	一二
五二	ヌネチャツプ		一五		一一	二六
六二	ト・タバジャブ				三〇	三〇
六五	包 金 財		六		一六	二二
六七	包 靈 那達穆德		五〇		二〇	七〇
六九	吳 智 彬		一〇		二〇	三〇
七〇	色 拉 哈旺珠爾		八六〇		一六六〇	二四六〇
七一	計		九四一	三六〇	八〇三	二一〇四

(二) 役畜

牛	成	仔	計
一五七頭	九一頭	二四八頭	六九九

本屯に於ける役畜の種類及び總數次の如し。

馬	一三八	一三	二五一
騾	一三	一	一四
驢	四三	一〇	五三

本旗人は農具並に役畜を所有せば何等の制限なく、他人の耕作し居らざる土地を占有、之が經營に任じ得るものなるを以て役畜の所有と言ふことは農民の獨立自營に相當重大なる要素を成して居る。勿論農具の所有さへあれば家畜は耕作時のみ臨時に借入れ耕作を爲し得るも、未だ完全なる獨立經營たり得ない。

大型丈（牛乃至馬四頭）一個を所有せば僅に二十數天地の經營を實行し得る。茲に役畜の所有と言ふ事實が、即ち農民自體の社會的地位を明示することとなる。而して耕作運搬に使役せらるゝは馬、牛、騾で騾は推輾用として使役せらるゝに過ぎない。

價格は實際賣行はれざる爲め確實ならざるも之が評價は大體次の如くである。

成畜の部

牛	良	不良
牝	五〇圓	二〇圓以下
牝	二〇圓（十五、六歳迄は生殖可能其後は價格下落す）	三〇圓
馬	五〇圓	五〇圓
騾	八〇圓	五〇圓
驢	二〇圓以上	一〇圓
驢	一五圓	五圓

仔畜の部（乳期間は價格なし）

牛	初年	二年	三年
馬	一〇圓	二〇圓	二〇—二五圓
騾	一〇圓	二〇圓	三〇圓
驢	一	一	一
驢	一	五圓	一

價格の騰落も減多に賣行はれざる爲め農民の注意とする所とならず、記憶に存する限り茲十年内は大きな變動なく只穀物價格の高低に依り

耕作能力多き家畜價格に影響を與へた程度に過ぎぬ、本屯人口の増加も多くは鑄青に依るもので大家畜の購買力には何等加はる所がない。

尙耕作能力の著しく高い馬が牛と殆んど同價格を示せるは、馬は飼料特に多額を要し一般小地主に於ては飼育能力なく、從て需要少なき點にある。

尙當部落に於ては騾は推輾用として使役するのみで牝にて充分耐え得るを以て生産せられたる仔畜が牡なる時は四五歳まで飼育し之を賣却する。鄰家屯には家畜市開かるゝも商才なき農民は時の相場も知らず、又煩雜なる取引に直接當り得ず、鄰家屯に知人を有する者は之を仲介人とし然らざる者は家畜宿の主人を仲介人とし馬販子と交渉賣買成立せば買主は仲介人を保證人とし税捐局に到り税を納め更に仲介人に一回の手數料を支拂ひ茲に賣買の手續を完了する。

(三) 農具

質の問題は暫く措き一般的に農民に取り最も重大なることは土地の獲得であり、次いで農具に及ぶが原則であらう。然るに本屯に於ては本旗人たる限り耕作能力さへ備へれば他人の耕作し居らざる限り無制限に自由に開拓し得る。假令沙地とは言へ開墾を待つ土地の放任されある以上本屯農民に取り第一義的なるは農具であり、農具の多寡は役畜の數と共に該農家の地位を現實に示すものである。一見甚だ容易に見ゆるこの農具の獲得も佔地者より大なる搾取を受け餘裕なき一日々々を生活する多くの鑄青に取つて之が獲得資本を残留することは容易な業ではない。一方鑄青を使役する佔地者階級も多くは生活意力鈍く經營能力低く徒らに父祖の耕種經營方法を踏襲するのみ、農具の如きも保存法悪しき爲にか年々に交替するもの相當に上る。

農具は總て鄰家屯より現金にて購入し簡單なる農具のみ自家にて製造する現状である。碾子、石頭輓子の如きも既製品を購入し委託製作の事實はない。

次に農具の價格を示して生産資本の一端を窺はう。

大農具（調査番號(43)(67)）

種別	價格	購入地	種別	價格	購入地
一、犁	材料二圓 工資三圓	木工を招き材料を給して自家製造	六、鞭	大圓五角 小一圓〇〇	鄰家屯

二、鋤頭	一圓〇角	鄭家屯	七、大車	六〇圓	七〇二	木工を招き材料を給して自家製作
三、鎬頭	八〃	〃	八、牛馬槽	一五〃	〃	〃
四、打場石頭墾子	一〃〇〃	〃	九、碾子	一五〃	〃	〃
五、鍬箕	大八〃	〃	一〇、鋤刀	二〃	〃	〃
	中五〃	〃	一一、斗(半斗)	二〃	〃	〃
	小三〃	〃				

備考 價格は平均推定價格

小農具 (調査番號(四三)及び(六七))

種別	價格	種別	價格	種別	價格
一、鐵銚	〇・八	八、鋤頭	上・〇 下・〇・三	一五、鋤頭	二〇〇
二、木楸	〇・三	九、鐵耙子	〇・九	一六、挑筐	自製
三、莢叉	一・〇	一〇、篩子	一・〇	一七、大台筐	自製
四、二齒	〇・三五	一一、扁擔	〇・四	一八、口袋	一・〇
五、莢筐	自製	一二、柳筐	〇・五	一九、麻袋	〇・四
六、鍬	〇・四	一三、席子	一・〇	二〇、鐮子	〇・四
七、斧	〇・三	一四、扒(把)犁	自製		

備考 購入地は總べて鄭家屯、價格は平均推定價格

二、耕種概要

本調査部落に於ては生計の資を主として農耕に求むるは言へ、未だ耕種方法の幼稚なるに加ふるに土質極めて悪しく概ね沙地にして、一度強風の起らんか砂塵飛び耕地の埋もるものあり、作物の根を晒すあり、一舉に收穫の激減を來すを常とする。加之蒙人の性尙武の氣ある反面商を卑し米農を厭ふの風ありて生活の資を求め得れば之に満足し、更に向上の氣なく舊に甘んじて其日を生活するを一般とする。

農作物は主食物たる高粱粟以外の耕作尠少にして耕種方法に至つても勞力を加ふること尠なく、更に經驗を生さんとする勞力を缺き父祖以來の原始農法を以て今日に至つてゐる。

高粱、粟の主食物以外傍作として大豆、蕎麥、散米子、大麻子、小麻子、芝麻を作付する者はあるが蔬菜類を栽培するは極めて稀で調査只番號第20號の漢人が佔地者たる三公爺(色察那達穆德)の求めに應じ蔬菜専門の耕作をなし、之を以て村民と物々交換に依り相互生活の資を獲つゝある。

耕作地は比較的良地たる甸地と丘陵地帯の沙地とに分れる。甸地には馬糞牛糞等を施肥することあるも沙地は全然施肥せず、春荒地に播種し、秋收穫を待つのみなるを以て收量の僅少なる同情に堪へざるものあり。

(1) 耕種方法

A 高粱

播種 陰曆三月中旬二人を以て一組となし先づ一人が犁丈(牛四頭)を以て前作大豆の畦を返しつゝ進む後から他の一人が點胡蘆(瓢を用ひず細長き白布の袋を附す)を持ち肩には波材を引き播種覆土鎮壓を一時に行ふ。施肥することなし。

中耕除草 除草は五月五日頃より第一回を開始、同末頃迄に第一回を完了、鎬頭を以て除草を行ふと共に間引を爲す。この後畦間に犁丈をかけ中耕を爲すと共に高粱の根に覆土する。六月下旬に至り前の要領に依り除草のみ行ふ。

收穫運搬 八月中旬鎌刀を以て根本より刈り取り之を畑に並べ八日乃至十日間乾燥せしむ、其後圃場に於て穗刈りを行ひ、先づ穗のみ大車にて自家へ運搬する。一天地當りの穗のみにて一車を爲す、稈は穀類全部收穫の後運搬一天地當りの高粱稈は一車を要す、運搬は本屯共通の現象であるが耕地まで相當の距離ある爲めかなりの時間を要する。

脱穀調製 全耕作物の收穫、運搬後之を行ふ、刈り取つた穗を庭前に並べ(席子は使用せず)輾子を有する者は之を使用するも當調査家は之を有せず、牛四頭に踏ませて脱落せしむ、然る後木楸を以て穀實不用品を分析す。

斯くして得たる高粱(米紅根)を碾子にて精製(高根米)し食用に供す。

B 粟

粟は普通高粱の跡地に作らる、この耕種方法も全然高粱と同じて其所要勞力も變らず、只二月中旬鎬頭を以て前作高粱の根株を掘り出すこと及び種刈を行はざる點のみ相違す。

C 大豆

大豆は粟の跡地に耕作される、耕種方法は高粱粟に同じで收穫期は約一週間遅る。收穫の時期は大豆成熟して而も未だ乾燥せざる時で若し乾燥せる折は夜間之が刈り取りを行ふ。

D 蔬菜

尙蔬菜類の耕種方法を略記し参考に資せん。

調査番號第二〇の漢人は三天地の蔬菜専門の耕作者であるが幼稚なる蒙古人の頭を以てしては蔬菜栽培は未だ難儀なる爲め、他に耕作する者殆んどなきを以て相當有利なる經營たり得てゐる。其の栽培する處は大根、白菜、葱、茄子、南瓜、生瓜等である。

a 大根 (耕作面積四畝)

大根、白菜は比較的良き土地に耕作する爲年々連作の結果漸次收穫遞減しつつある模様である。

整地 三月頃犁丈を以て耕し置き四月末播種直前再び犁丈を以て整地す(小型)

播種施肥 五月に入るや直ちに播種にかゝり二人一組となり前者が鋤頭を以て畦に溝を付け、後者は糞簍に馬糞を入れ手を以て施肥し(四畝一車) 桶中に種子を入れ手にて播種し足にて覆土鎮壓を行ひつゝ進む。

中耕除草 播種後五日頃鋤頭を以て畦間を中耕しつゝ除草す。第一回より更に十日後第二回の中耕除草を行ふ。

收穫 九月中旬、手を以て引き抜く、收量五千本

運搬 四畝分二車(大車) 一往復三時間

b 白菜 (五畝)

整地播種方法は大豆に同じ、但し施肥せず、五月初旬鋤頭を以て丸く穴を掘り硬い土を除け手にて種子を抓み入れ足にて覆土鎮壓す、收穫時期其他大根に同じ。

運搬 三車を要す。

尙農作物播種量は地味瘦せたるもの多きが故に極めて少なし。

高粱	(一田地當り)	三升
粟	(一田地當り)	三升
大豆	(一田地當り)	一斗〇升
蕎麥	(一田地當り)	一斗〇升
大麻	(一田地當り)	七升
芝麻	(一田地當り)	一升

耕種作業別所要勞力 (一田地當り)

	高粱				粟				大豆			
	人夫	犁丈	役畜	大車	人夫	犁丈	役畜	大車	人夫	犁丈	役畜	大車
整地	〇・五	〇・五	二・〇	一	〇・五	〇・五	二・〇	一	〇・五	〇・五	二・〇	一
播種	〇・五	一	一	一	〇・五	一	一	一	〇・五	一	一	一
中耕	六・〇	一・〇	四・〇	一	六・〇	一・〇	四・〇	一	六・〇	一・〇	四・〇	一
除草	一・〇	一・〇	一・〇	一	一・〇	一・〇	一・〇	一	一・〇	一・〇	一・〇	一
收穫	二・五	一・〇	四・〇	一	二・五	一・〇	四・〇	一	二・五	一・〇	四・〇	一
運搬	一・〇	一・〇	一・〇	一	一・〇	一・〇	一・〇	一	一・〇	一・〇	一・〇	一
脱穀	二・〇	一・〇	四・〇	一	二・〇	一・〇	四・〇	一	二・〇	一・〇	四・〇	一
調製	一・〇	一・〇	一・〇	一	一・〇	一・〇	一・〇	一	一・〇	一・〇	一・〇	一
根株整地	三・〇	一・五	二・四・〇	一・〇	三・〇	一・五	二・四・〇	一・〇	三・〇	一・五	二・四・〇	一・〇
計	二六・五	一・五	二四・〇	一・〇	二二・五	一・五	二三・〇	一・〇	二〇・五	一・五	一〇・〇	〇・五

2 輪作

本屯民占有地は前章に見る如く、河畔の比較的良耕地は大部分二貝子家三公家の占有する所であり、一般旗民は概ね丘陵地帯の沙地にして、土質の關係上施肥することなければ數年の連耕に耐えざるを一般とする、斯の如き状態より、必然に幼稚なる農業にも拘はらず輪作に關しては相當考慮せるを認めらる。

		作物別播種面積及收量															
計		調查番號		一八	二六	二八	四三	四八	四九	五一	六二	六五	六七	六九	七〇	七一	計
收量(石)	耕作面積(天)	高梁	大豆	粟	包米	小豆	散麩子	大麩子	小麻子	蕎麥	芝蔴	瓜子	磨石豆	計		計	
														收量(石)	耕作面積(天)		
13.1	10.4	10.0	13.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0
10.4	10.0	13.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0
10.0	13.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0
13.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0
11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0
11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0
11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0
11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0
11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0
11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0
11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0
11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0
11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0
11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0
11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0
11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0
11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0
11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0
11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0
11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0
11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0
11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0
11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0
11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0
11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0
11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0
11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0
11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0
11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0
11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0
11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0
11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0
11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0
11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0
11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0
11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0
11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0
11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0
11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0
11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0
11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0
11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0
11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0
11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0
11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0
11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0
11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0
11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0		

備考 合計欄に於ける六九號及七一號下段の數字は孰れも小作貸付地及收得糧穀數にして小作貸付地の全收糧數は不明なり。

所謂旬地は二年乃至三年に一回施肥し高梁、粟、大豆等主食物の連耕に堪ふるも沙地は原則として連作せず、今旬地に關して述べれば

連作可能年數

高梁、粟は夫々三年、大豆二年、包米一年

連作(頂又種)は行ふも隔一年(沖又種)の作付は行はず、尙高梁、粟は三年の連作に耐ふるも通常一年以上行ふことなし

次の輪作法は旬地、沙地共に一般に行はるゝものにして本屯輪作の標準たり得るものなり(尙この調査は調査番號第四三に就て行へるものにして、同家の耕地は八ヶ所に散在しあり)

(粟)

第一 年		第二 年		第三 年		備考	
高梁	子	高梁	子	高梁	子	(高梁に返へる)	
大 麻	子	大 麻	子	大 麻	子	(芝蔴を経て高梁に戻る)	
散 麩	子	散 麩	子	散 麩	子		
蕎 麥	子	蕎 麥	子	蕎 麥	子		
芝 蔴	子	芝 蔴	子	芝 蔴	子		
大 豆	子	大 豆	子	大 豆	子		
高 粱	子	高 粱	子	高 粱	子		
包 米	子	包 米	子	包 米	子		
小 豆	子	小 豆	子	小 豆	子		
散 麩	子	散 麩	子	散 麩	子		
大 麻	子	大 麻	子	大 麻	子		
計	子	計	子	計	子		
合 計	子	合 計	子	合 計	子		

備考 本年は新荒地に蕎麥耕作の豫定

尙前向きことは沙地に於て高粱、粟、大豆等の耕作に依り地味瘦せし時は之を廢耕地となし雜草を生ぜしむ、然る時は比較的肥沃なる土の風に運ばれて草間に堆積するものあり、一年乃至二年にして地味を恢復せしむ、此處に荒地に適當する大麻子、蕎麥、撒米子等を栽培、土地を整へし後再び高粱、粟、大豆等を耕作することである。

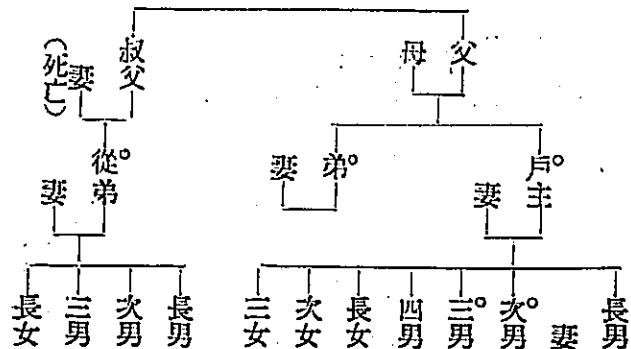
三、經營

本屯に於ける佔地者は第一章の表に示せる如く僅か十三戸であり全屯民の生活を維持するの資は總べてこれらの土地より收穫される。而して之が經營は主に鋤青をして耕作せしむるのであるが一區劃の土地を幾人もの鋤青に耕作せしめ、時には更に自家勞力をも之に加ふることなどの爲に屯民個々には如何程の耕地を經營するかと云ふことは現實には現はれない。依つて佔地者に依り作物別播種面積及び收量を調査し本屯の全貌を知るの資となす。

次に佔地者三戸、地戸一戸、鋤青二戸（中漢人一戸）を選択し之が經營狀況を明らかにしむ。

(1) 自作五〇天地 (43號)

家族の構成



實際農耕に従事するは〇印の五名にして耕地の經營利用狀況次の如し (耕地は沙地なり)

種別	面積	收量	賣却量	現金收入	自家消費
高粱	一五天地	一五石	一	一五石	一五石
粟	一〇	八	一	一	一
大豆	五	水害にて收穫なし	一	一	一
蕎麥	五	五	一	一	一
大麻子	五	四	一	一	一
散子	五	三	一	一	一
芝	五	四	一	一	一
大麻子	五	三	一	一	一
芝	五	四	一	一	一

而して右耕種に使用する農具所有數は次の如し。

種別	所有數	種別	所有數	種別	所有數
一犁	四	六鋤	一	一磨	一
二鋤	五	七扇	一	二鋤	一
三鋤	一	八大車	一	三斗	一
四石頭	二	九牛馬槽	一	一四秤	一
五簸箕	二	一〇碾子	一	一五圓梯	一

備考 前年内購入は二の二・五の二のみ。

種別	所有數	前年購入數	種別	所有數	前年購入數
一鐵	二		一扁擔	一	
二木	二		二柳子	七	
三叉	二		三子	一	
四齒	二		四犁	二	
五齒	二		五齒	一	
六鎌	三		六挑	一	

自家製作

七 斧 一
八 鋸 一
九 鐵 耙 子 三
一〇 篩 子 二

農耕運搬用たる役畜は馬三牛四輓用驢二を所有す。

經營 費 (現金支出)

農具 購入 三・六圓
繁殖用 大犁一付 一〇〇〇
小犁一付 六〇〇
車牌捐 (四套) 四〇〇
計 二二六

耕地面積に比し經營費過小なるも農具の修繕の如きは全部自家にて爲し、土地に關しても施肥なければ、經營費の大部分は役畜の飼育に要するものなれど全部自家生産物にて足る爲め現金支出なし。

生活 費 (現金支出)

食 費 六六・二圓
被 服 費 三〇・〇
光 熱 費 一一・五
什 器 費 三〇
煙 草 費 一五・〇
雜 費 四五・〇
計 一七〇・七
經營費 共計 一九四・三
生活費 共計 一九四・三

之に對し現金收入全額は

農産物 賣却 七八・〇
穀物 運搬 一五・〇

一七 大 台 筐 一
一八 口 袋 三
一九 麻 袋 一〇

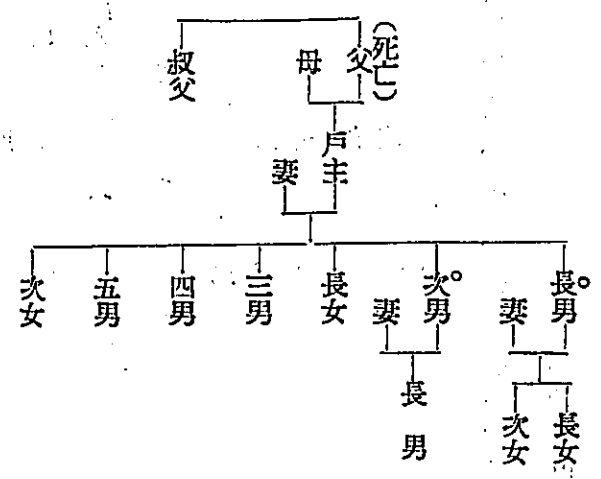
自家製作

二貝子府當差 (長男) 給料 一〇〇・〇
總 計 一九三・〇

斯くて收支均衡を示せるも事收入に關する申告は過小に陷ること多く、假令昨年不作なりしとは言へ以上より推察するに相當の純益を擧げ得たりと思惟せらる。

(2) 自作 (内青四名) (28) 一八天地

家族の構成



以上の中農耕に従事するは戸主の長男及び次男と内青四名となり。而して之が經營狀況は (耕地沙地)

種別	面積	收益	自家所得	鑄造所得 (四名合計)	賣却	現金收入	自家消費
高粱	七天地	一六石	一〇・五石	五・五石	一	一	一〇・五石
粟	六	一二	八・〇	四・〇	一	一	八・〇
大豆	五	一二	八・〇	四・〇	一	一	八・〇
計	一八	四〇	二六・五	一三五	六・〇	九〇	二〇・五

右の經營に對する農具所有數は次の如し。

大 農 具			種 別			種 別			種 別		
種	別	所有數	種	別	所有數	種	別	所有數	種	別	所有數
一 犁	丈	二	五 簸	籬	一	九 碾	子	一	一〇 鋤	刀	一
二 鋤	頭	六	六 簸	箕	一	一〇 鋤	子	一	一〇 鋤	子	一
三 鋤	頭	二	七 大	車	一	一〇 鋤	子	一	一〇 鋤	子	一
四 石	頭	一	八 牛	槽	一	一〇 鋤	子	一	一〇 鋤	子	一

備考 前年購入は鐵箕一のみ

小 農 具

種	別	所有數	種	別	所有數	種	別	所有數
一 鐵	銚	二	六 斧	子	一	一 鐵	細	一
二 木	楸	一	七 篩	子	二	二 挑	筐	一
三 二	齒	一	八 扁	子	一	三 大	筐	一
四 齒	筐	一	九 席	子	四	四 口	袋	一
五 鎌	一	一〇	一〇 杷	子	二	五 麻	袋	一

耕作運搬用役畜は馬三、騾一、推碾用驢一である。

經 營 費 (現金支出)

農具購入	二・八〇圓
農具修繕	〇・八〇
繁殖用(大型)	一〇・〇〇
計	一三・六〇

小農具類には自家製作するもの多く、現金支出割合少し。

生 活 費	二一・二圓
食 費	二一・二圓

被服費	三六・四〇
光熱費	四・〇〇
什器費	三・四五
嗜好費	八・八〇
雜費	七・〇〇
計	八〇・七七
經營費共計	九四・三七

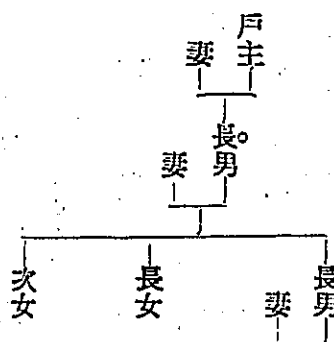
之に對する現金收入金額は

農產物賣却	九〇・〇圓
三公爺府管家(戸主)給料	三〇・〇
總計	一二〇・〇

耕作面積一八天地に六名の農耕者を有せる爲め前記四三號より集約農法を行へる故にや其收穫は遙かに上位に在るを見る。

(3) 自作 (外青二名) 六七號 二二天地

家 族 の 構 成



農耕従事者は戸主の長男及び外青二名にして本年より戸主の孫息も之に従事する豫定なり。

經 營 狀 況 (旬地六天地、沙地一六天地)

種 別	面積	收 量	自家所得	賣却所得	賣却	現金收入	自家消費
高 粱	九天地	一〇石	六・六六石	三・三三石	一・五石	二二圓	五・二六石

粟	三	五	三・三三	一・六六	一・一	三・三三
蕎麥	四	二	一・三三	〇・六六	〇・五	〇・八三
黍	六	三	二・〇〇	一・〇〇	一・五	〇・五〇
合計	三	二〇	一・三三	六・六五	三・五	九・八二

副産物谷草八〇〇斤よりの現金収入六圓
右經營に要する農具所有數は

大農具	種別	所有數	種別	所有數	種別	所有數
一犁	丈	二	四簸箕	一	七碾子	一
二鋤頭	三	五	五大車	一	八斗	一
三鎬頭	三	六	六牛馬槽	一		

備考 前年內購入 鎬頭二、簸箕、

小農具	種別	所有數	種別	所有數	種別	所有數
一鐵銼	齒	一	八扁擔	一	前年購入	
二鐵齒	齒	一	九耙	一	自家製作	
三鐵鋸	齒	三	一〇鋤	一	自家製作	
四斧		一	一二挑筐	二	自家製作	
五鋸		一	一三口筐	一		
六鐵耙子		一	一四麻袋	二		
七篩子		一				

耕作運搬に使用する役畜は牛五頭、推碾用驢一頭なり。

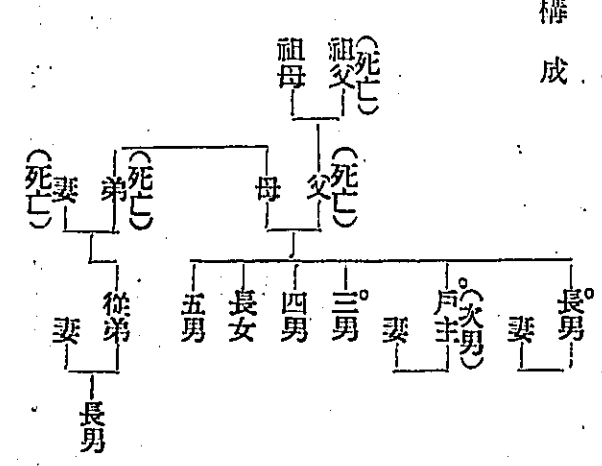
經營費（現金支出）
農具購入 四・九五圓
繁殖捐（大犁） 一・〇〇圓

車牌捐（四套） 四・〇〇
春耕資金返済（半額及利息） 二二・二〇
計 四二・一五

生活費（現金支出）
食費 一七・四六圓
被服費 九・〇〇
嗜好費 三・二五
雜費 七・〇〇
計 三六・七一
經營費共計 七八・八六

之に對して現金収入は農産物賣却の三一・六圓のみなるも生活費中には物々交換を要せるものを二重に申告せりと思はるゝもの多く、現實には現金収入は増加し、現金支出には減少するものと思惟さるゝもその分界明瞭ならず。之を算出するに由なし。

家族の構成



以上の中農耕に従事するは○印の三名のみにして、二貝子の地戸（活租）たり。經營狀況は次の如し。（中地）

種別	面積	收量	納付小作料	賣却量	自家消費
高粱	五天地	八石	一・六石	〃	六・四石
粟	七	七	一・四	〃	五・六
大豆	三	四	〇・八	〃	三・二
合計	一五	一九	三・八	〃	一五・二

備考 活租の小作料は收穫の四分の一を普通とす。昨年度は不作の爲め五分の一に減免さる。
右の經營に對する農具所有數は

大農具	種別	所有數	種別	所有數	種別	所有數
一 犁	丈	二	四 簸箕	一	七 牛馬槽	一
二 鋤頭	頭	三	五 簸箕	一	八 碾子	一
三 鋤頭	頭	二	六 大車	一	九 鋤刀	一

備考 昨年内購入は鐵箕一、犁丈は毎年自家製作

小農具	種別	所有數	種別	所有數	種別	所有數
一 鐵銚	銚	二	八 席子	二	自家製作	〃
二 木齒	齒	一	九 扒犁	一	自家製作	〃
三 二齒	齒	一	一〇 煞繩	一	自家製作	〃
四 鐮	鐮	四	二 挑筐	一	自家製作	〃
五 斧	斧	一	三 大台筐	一	〃	〃
六 扁擔	擔	一	四 銼子	六	〃	〃
七 柳罐	罐	一				

耕作運搬に従事する家畜は馬三、轆轤用として驢一を所有す。
右經營に要せる現金支出は

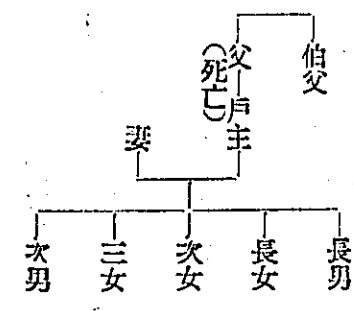
農具購入費	一六・五圓
農具修繕費	三・〇
大家畜購入費	二〇・〇
計	三九・五

食費	三三・七
被服費	三一・〇
光熱費	九・〇
什器費	二・五
煙草費	八・〇
雜費	六・〇
計	九〇・二
生活費合計	一二九・七

之に對し現金収入は戸主の三弟（二貝子府傭人）より入る三〇圓のみにして生活費の大半は物々交換に使用せらるゝものの評價にして現金支拂との區別着き難く已むを得ず斯く記入せり、之に依つて見るも如何に現金を扱ふことの少なきかを知り得べし。

(5) 銚青（二〇號漢人、三天地）

家族の構成



農耕従事者は戸主及長男にして伯父は菜園の監視に當る。
經營狀況は左の如く、佔地者三公爺の希望もあり蔬菜専門に耕作す、蒙古人には未だ蔬菜類の栽培の技能なき故にか蔬菜を栽培するもの極めて稀である。

經營狀況 (中則菜園地三天地)

種別	面積	收量	納付小作料	自家收得	交換量	單價	糧穀獲得高
大根	〇・五	五〇〇〇本	二五〇〇本	二五〇〇本	一〇〇〇本	一五〇本に付穀類一斗	〇・六五石
白菜	〇・五	八〇〇斤	四〇〇斤	四〇〇斤	三〇〇斤	一〇〇斤に付粟五升	〇・一五
茄子	〇・四	八〇〇〇個	四〇〇〇個	四〇〇〇個	三五〇〇個	一〇〇〇個に付穀一斗	〇・三五
黃瓜	〇・四	五〇〇〇本	二五〇〇本	二五〇〇本	二〇〇〇本	五〇〇本に付穀一斗	〇・四〇
南瓜	〇・四	五〇〇〇個	二五〇〇個	二五〇〇個	四〇〇〇個	五〇〇個に付穀一斗	〇・八〇
葱	〇・四	二〇〇〇斤	一〇〇〇斤	一〇〇〇斤	一〇〇〇斤	一〇〇斤に付穀一斗五升	一・五〇
馬鈴薯	〇・四	三〇〇〇斤	一五〇〇斤	一五〇〇斤			
交換に依る糧穀獲得高		三八五石					

備考 大同二年よりの繰越あり、康徳元年内に於ける實際交換高は約六石五斗に達す、尙康徳元年收穫の中、大根一五〇〇本、馬鈴薯一五〇〇斤保有しあり之が交換見込高は大根一石馬鈴薯一石五斗にて計二石五斗に上る、依つて康徳元年收穫は自家消費以外交換に附するものの合計は糧穀換算六石三斗五升に當る、尙葱は圃場にて少量宛交換するを以て收量明細ならず概算なり。

右の中南瓜の交換高少なきは之を主食物代用となし、又贈物に最適なるを以て自家消費多き故である。

耕作に要する農具其他一切佔地者負擔なるを以て之に要する經費なし。

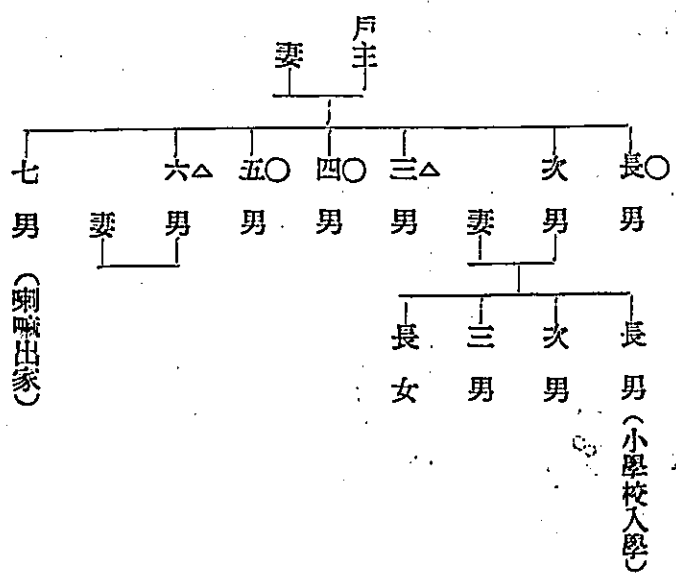
生活費に於ても物々交換に依るもの多く、現金支出極めて少なし。

食費	五・二〇圓
被服費	五・六〇
光熱費	二・二五
嗜好費	一・二〇
雜費	一・〇〇
票販稅	〇・二〇
計	一五・四五

自家消費に要する穀物は粟高粱合計六石にして年々一石乃至三石の剩餘を見る、昨年は不作にて殊に旱魃の影響を受けて白菜の減收甚だしかつたが約一石に近き剩餘ありたり、餘剩は之を鄭家屯にて賣却其代金は諸雜貨の購入に充つ。

(6) 錫青 (38) 二〇天地

家族の構成



右の中〇印は (43) の外青にして、△印は (3) の内青なり、次男は客工として貝子府三公爺府に働く。

外青としての經營面積及其利用狀況は次の如くである。内青の分は收得穀量二名にて十石なる以外は不詳、耕地は沙地にして二〇天地あり其の利用狀況は。

種別	面積	收量	納付穀量	自家所得	賣却量
高粱	五天地	一五石	七・五石	七・五石	なし
粟	五	六	三・〇	三・〇	〃

農具類は佔地者より貸與せらるゝものにして其所有甚だ少なし、大農具は碾子のみ、小農具は次の如し。

種別		所有数	前年購入
一 鐵 鋸	一	一	一
二 木 桶	一	一	一
三 鋤	一	一	一
四 斧	一	一	一
五 鋸	一	一	一
六 鋤	一	一	一
七 口 袋	一	一	一
八 口 袋	一	一	一
計	二〇	五	七

農耕運搬に使役する家畜は馬一、牛一にして推輦用驢一を所有す。

農業經營費は小農具購入に七圓の支出あるのみ。

生活費

食 費	二〇・一五圓
被 服 費	二・〇〇
光 熱 費	五・〇〇
什 器 費	二・一〇
雜 費	六・〇〇
經營費共計	六二・二五

而して収入は外青三名より一六・五石、内青二名より一〇石の現物收量あり、零工收入として年二〇圓を收得、自家消費穀物は一五石を以て足り、一一・五石の余剩穀物は皆物々交換に依りて他の生活品に代替せらる。

以上を通觀するに最も有利なるは佔地者を以て第一となすが、農家の地位如何を問はず、在來農家に多く見受けらるゝ、大家族主義に依り生活費の節約を行ひつゝ年々の蓄積を考慮し、農具役畜の獲得、引いて佔地面積の擴大乃至獲得に邁進するを以て最も根本的な問題と解し得べし、斯く解する時占有を實行するに要する手段たる農具が如何に重要な意義を有するやを知り得べし。

尙前述する所に據り如何に現金取引が寡小なるかを察し得べし、現金取引を爲すは總べて鄰家屯にて、屯内に於ては悉く物々交換なり、今農民より聽取りたる賣却價額と、鄰家屯に於ける農產物販賣價格を比較し、如何に無智なる農民が惡辣なる搾取を受けて居るかを、明示しやう。

主要農產物一斗當り比較

種別	賣却價額	市場相場(市中販賣價格)
高粱	〇・六圓—一・〇圓	一・六圓—二・〇圓
粟	〇・六圓—一・〇圓	一・四圓—二・四圓
大豆	一・〇圓—一・八圓	一・七圓—二・〇圓
蕎麥	〇・六圓—一・二圓	一・二圓—二・〇圓
散麥子	〇・五圓—一・〇圓	一・四圓

辛苦の末生産せる農作物を甚だしきは半値以下にて買取られその代價を以て日常雜貨品を仕入れる節は高價に賣付けられる、二重の搾取を受けつゝも未だ獨立經營比較的多きを以て一般に覺醒するに至らず太平の夢をむさぼりつゝ漸次文化に取り殘され民族角逐に敗退の懼れを多分に藏して居る。

四、畜 産

(1) 役 畜

古來蒙古人に取り家畜殊に馬牛は唯一の財産であつた。定著農耕の今日に至つても未だこの觀念から脱却し切ることとは容易でない。而も常部落の如く未開放地にあつては旗民たる限り耕作能力さへ具ふれば直ちに耕地獲得の可能なる以上この觀念も亦當然の結果と言ひ得るかも知れぬ、故に農家にあつても余裕あらば飼養頭數を増加せんとする風あるもその飼育繁殖に關しては寧ろ無知と言ふべく何等積極的に努力する

所がない。

次に本屯に於ける役畜の頭数飼養繁殖の状況を略述す。

畜種	飼		養		頭		数		年内生産	死亡
	成	仔	成	仔	成	仔	成	仔		
馬	二三八	一三	五九	七	一三六	六	四三	一	一	
牛	一五七	九一	四九	二二	七五	三七	三三	五	一	
騾	一三	一	九	一	四	一	一	一		
驢	四三	一〇	一九	五	二四	五	一	一		

備考 驢の頭数は雄雌何れにも含まれず。

飼養繁殖の状況(第四三號に依る)

A 馬

飼料種類	飼料	一頭一日の分量	給與時刻	
			朝	晩
谷草	何れか一方	二〇斤	鶏鳴三度目(午前三時頃)	
豆	何れか一方	三升	正午	
磨石	何れか一方	三合	二更天(午後八時頃)	

一食毎に先づ羊草谷草等を篩篋にて十回位に分與し、最後に高粱磨石豆等を與へる、高粱は穀付、磨石豆は粉にしたものを與ふ、尙磨石豆を給與する時は羊草谷草等の莖を濡し之にませて食せしむ。

畜舎 耕作に使役する馬は全部夜間は畜舎に休養せしむ、然らざるは常に共同放牧しあり夜間と雖も畜舎に歸らず耕作に使役する馬も耕作期及び冬期を除くの外は晝間は放牧し夜間は畜舎に戻らしむ、馬槽の設備あり。

繁殖 春夏の候交尾し約八ヶ月にて出産、年々出産する能力ありと雖も人工的に交尾せしむることなく、共同放牧にて自然に放任せる爲め出産率悪しく、又飼育上の注意足らず成育率も宜しからず。

仔畜の賣却は全然なく自家にて飼育四才より使役す。多くは死に至るまで自家飼養をなすも稀には十二、三才(良馬は十五、六才)に至り耕作能力稍衰へるや之を賣却することもある、當家にても鄭家屯の知人聚盛借當を仲介として馬販子に賣却せしことあり、十二、三才にて二〇圓なりと言ふ。

B 牛

飼料 牛は自家給與を爲すことなく放牧し置くのみ、只大雪ありて放牧し得ざる時のみ羊草を與へる。

畜舎 馬以外は畜舎なく夜間は牛圈に憩はしむ圈内設備なし。

繁殖 繁殖事情は略々馬に同じ。

更新 牛の使役は四才より多くは斃死するまでである。

稀には十五六才になつて耕作能力衰へると之に賣却することもある、かゝる際は夏季新鮮なる營養攝取に依り肥滿せる陰曆七、八月の頃を選び賣却、價格は二〇圓程なりと言ふ。

飼料種類	飼料	一頭一日の分量	給與時刻	
			朝	晩
羊草	一〇斤	茶碗一杯	朝、晝、晩の三回給與なるも定刻なし。	
高粱	一〇斤	茶碗一杯		

夏季のみ放牧し其際は自家給與なし。

畜舎 畜舎なく圈内に休養せしむ圈内何等の設備なし。

繁殖 春夏の候交尾し十二ヶ月にて出産するも出産率成育率何れも悪し。

D 騾

役畜の副業的收入

馬は冬期燃料たる枯草、家屋土塼の修繕に要する土の運搬の外鄭家屯への穀類販賣に使役せられる、他家の穀類を委託せらるゝ折は一斗に付

本屯に於ける用畜飼養の目的は概ね自家消費にあり、今選擇二十二戸に就き調査せる結果其の總數を示せば次の如し。

種別	成仔	計	全屯に於ける概數
猪	九五	八三	一七八
羊	六四	一一	七五
山羊	九	七	三一
鶏	一	一一	一四八

選擇二戸に於ける頭數

A
豬

飼料 猪は一年を通じて一日二食である、繁殖用牝猪のみは多量に給與せらるゝも他は量少なく戸外に食餌を漁るは滿洲に一般的に見受けらる風景と軌を一にする。

仔畜	成畜 (滿一年以上)	牝猪	飼料種類	一日一回分量
水缸	水缸	水缸(炊事の流し水)	石油罐一杯	一瓢(約一升)
糠	糠	糠(高梁及粟)	石油罐半杯	半瓢(約五合)
一糶	極く少量	量は明瞭ならず)		

飼育場 夜間は猪圈に收容、晝間は放し飼ひにす、圈内に槽の設備あり、糞は土糞を造ることなく取捨つ。

繁殖 種牡畜は貝子家に飼育せらるゝのみにて全屯の牝猪は是より受精し繁殖を営む、生殖は普通春或は秋何れか一回であり、夏或は冬は稀に生産を見るが生育率零に近い、仔畜は一腹七、八口にて殆んど半數は成育に至らず斃死す。

賣買は全然行はれず滿一年位になると多くは屠殺して食用に供する、この際自家にて消費する以外、希望者に分與し、秋收穫の際返禮とし

て穀物を受けることが往々行はれる、冬季は特に肉食すること多くこの際は直接穀物と交換す、交換比率は穀一石に付き猪肉三斤の割合である、尙屠殺後の斤量減少割合は百斤以内は三割、百斤以上のは二割であり猪の評價は痩せたるは一斤一〇錢、肥滿せるは一斤二〇錢の割合である、（但し繁殖用牝猪は食用に供し得ず評價低く一頭五圓が普通である）。

В
羊、
山
羊

羊、山羊類は放牧にて雨天の節のみ自家給與をなす、一頭一日分として羊草、七、八斤を朝給與し置くのみ、調査番號第(28)は自家所有以外一頭一年五角の手數料にて羊、山羊を預り飼育す、本屯内の羊、山羊は日中(28)に管理を委託し夜間のみ羊圈に戻る。

交觸は陰曆二月頃より春先までと秋とに行はれ、受精後六箇月にて生産す、一腹一頭にして成育率は約七割なり

羊、山羊類の飼育も亦自家消費を目的とするものである。屠殺食用に供する折、肉を穀類と交換するのみで生畜の賣買は行はれない、屠殺は上の方より、雌は滿一年程すると必要に應じて行はれる。

羊毛は毎年初夏の頃刈り鄭家屯にて氈に作製せしむ、二頭分の羊毛を以て縦三尺、横二尺五寸、厚さ三分の氈一枚、之が作製料五角なりと云ふ。

C
鷄

放し飼ひにして自家給與全然なし、鶏舎は大小屋の如きものを備ふるのみにて何等飼育に手を掛けることなし、されば鶏卵の産出も牝鶏一羽にて多きも一年七〇少なきは三〇乃至四〇に過ぎず、到底副業として農家の經濟に參與し得ざる状態である。

之が繁殖に關しても食用に供して飼育數を減するに至れば孵化飼育し、再び食用に供するのみ、(43)に於ても十年位の間飼育數に増減なく絶えず同一數を維持し來りたる由なり。

(3) 牧野

四面到る所に牧野あり自由放牧なれど、四、五、六、七、八の五箇月間は耕作時期なるを以て全屯の放牧家畜は皆本屯より四十支里努力站の東側の甸地五〇天地程の所に放牧する、同所は城地にて草は良く生ずるも耕作には適せず、而も沼を控え絶好の場所たり、この時期以外は適當の場所を轉々遊牧す、管理は牛、馬にありては貝子家の牧夫之に當る。